

緊急時の対応について

部会運営について

- ※しごと部会、こども部会、くらし部会、事業所連絡会に部会長(会長)、副部会長(副会長)を置き、部会の意見集約、基幹相談との調整、部会の円滑な進行に努める。
- ※各部会の部会構成員は、コアメンバーのほか、検討課題に沿った関係機関に参加を求めるなど、必要に応じて柔軟に対応する。
- ※各部会の検討、協議事項は各部会の部会長、副部会長を中心に決定する。テーマによっては各部会横断的な分科会を適宜設ける。
- ☆精神障害に対応した地域包括ケアシステムについては、赤穂健康福祉事務所における既存の会議の枠組みを活用する。(圏域=地域協議会 市域=精神保健福祉担当者連絡会)